

富田林市農業振興ビジョン(素案)に対する パブリックコメントの実施結果について

1. パブリックコメントの実施状況

- (1)コメントの募集期間 令和4年1月17日(月)から令和4年2月16日(水)
- (2)コメントの提出数 6件(32 項目)
内訳:(持参3通、FAX2 通、メール 1 通)
- (3)コメントを元に加筆・修正した箇所:なし

この度、お寄せいただいたご意見と、本市の考え方をまとめました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

No	ページ	該当項目	意見概要	市の考え方
1	15	1. 本市農業の現状 (6)地区別の農業の状況	耕作放棄地が多数存在しており、もう少し東条地域の現状を把握してほしい。	各地域の状況を概要として記載しております。耕作放棄地につきましても、市内全体の課題として把握しております。
2	17	2. 本市農業のおもな取組 (1)生産振興に関する主な取組	きらめき農業塾卒業後の塾生のほ場をどう考えているか。 また、きらめき農業塾の推進に対し、市はどのように考えているのか。	事業主体である「きらめき農業塾」と、府、市、農業委員会及びJA等が連携し、営農に係る全般の支援を図ります。 また、本市といたしましても、新規就農者を創出することにより、担い手の確保や遊休農地の解消に繋がると考えます。
3	34	1.儲かる富田林農業の成長促進	儲かる農業のモデルケースを示してほしい(経営規模、栽培品目、所得等)。	儲かる農業は、栽培品目の選定や作型、栽培や販路などにおけるブランド化の工夫など、多様なあり方が想定され、まさに農業者としての経営戦略そのものであります。そのための技術面や経営相談等について、専門家等と連携して必要に応じて支援いたします。
4			大規模化、AI、IoTで農家は儲かるのか。	大規模化やAI等の導入目的については、農作業の効率化であり、当該農家の農地規模や栽培品目などにより異なると考えます。
5		2)農業技術・設備等の支援	東条地区でも、後継者不在が大きな課題であり、農業だけでは暮らしが維持できない状況を打開する対策が必要である。兼業農家にでもできる作物の提案、指導など具体的な営農指導を計画する必要がある。	兼業農家に対応した農業の技術面や経営相談等について専門家等と連携して必要に応じて支援いたします。

No	ページ	該当項目	意見概要	市の考え方
6		3)マーケット重視の川下戦略の支援	東条地区農業活性化協議会を中心に「ひのちゃん」米の取組が行われているが、特産品の開発が必要ではないか。	市といたしましては、意欲のある農業者に対し、6次産業化推進の観点から、農業者等への支援を行って参ります。
7	35	2. 富田林農業を支える新たな多様な担い手の参入・活躍の推進 1)後継者の育成と事業継承の支援	土地は社会的共通資本であって、農業者は農地を十分活用して社会に貢献しなければならない。耕作できなくなれば、速やかに第三者継承を推進するのも1つの方策ではないか。	ご意見のとおりでございます。後継候補者や新規就農者等へ事業継承が進むよう、離農者とのマッチング等を図ります。
8			遊休農地を解消するには、新規就農者の経営規模を1～2haの複合経営を目指し考えるべきである。	今後の新規就農者創出に向けて、参考にさせていただきます。
9	36	3. 農地の保全と活用推進 1)農空間の適正な保全と活用	農地管理ができない高齢者が増加するなか、この取組では不十分である。	この取組を合わせて、③人・農地プランの策定・推進や、P35記載の「新たな多様な担い手の参入」等により、農空間の保全に向けて総合的に取り組みます。
10			農業振興地域の農用地区域と市街化調整区域農地との政策の違いを明確にしてほしい。	本農業振興ビジョンは、市全体の農業のあり方を描き、共通の取組を示しているため、エリアの違いによって違う施策を進めるものでございません。 なお、農用地区域は、農地の中でも生産性の高い農地のため、宅地など他の用途に変えるのは厳しく制限されています。そのため農地として優先的に保全・活用されるよう努めます。
11			農業従事者の高齢化等により、農道や水路の維持管理が困難になっており、地元の負担軽減を図りつつ農道や水路の整備を行う必要がある。	①農業用施設・基盤整備の支援で記載のとおり、地域で必要な農業用施設の基盤整備を支援いたします。
12			東条地区では後継者が少なく、人・農地プランの策定は難しい。すでに、農作業の委託を行っている農家もおられるが、農道が狭いほ場では、農作業の受託がされず、耕作放棄地となっている。	人・農地プランは、国では法定化の検討が進められており、各地域で農地の利活用や農業生産等を話し合った上で、農地の基盤整備も含めた地域が目指す農業を明確化するものと考えます。

No	ページ	該当項目	意見概要	市の考え方
13			農業委員会が年1回農地パトロールを行っているが、調査結果が生かされているのか。耕作放棄地が少なくなっているようには思えない。	農業委員会と連携し、農地所有者等への指導を随時行うなど、耕作放棄地の未然防止や解消に努めます。
14		2)農地の有効活用の支援	東条地域では、ほ場整備が行われていない農地は小さく、農地の集積ができない。 また、年間通水ができる用水確保ができないため、借り手がいない。	ほ場整備について、まずは地域での合意形成を図りつつ取組を支援いたします。
15	37	4. 市民の健康を支え、地域産業を育てる「地産地消」の推進 2)学校給食等での地産地消の推進	将来を担う子どもには、安全な食材を使用する必要があることから、有機農産物の栽培を推進し、全量給食に活用し、不足を市場で調達するように学校給食の方針を見直す。	実現に向けては、安定供給や価格等の課題も多いため、関係課と協議・検討を進めて参ります。
16			他県では小麦を栽培して学校給食用のパンに使用している例もあります。富田林市でも同様に、学校給食のパン用に市内で栽培された小麦(あるいは国産小麦)を使用してほしい。	ご意見のとおり、地元産の小麦の使用は、地産地消の観点から重要だと考えますが、まずは供給量確保や体制構築などの課題解決への取組が必要であるため、推進の中で参考にさせていただきます。
17	38	5. 市民と農とのつながりの推進 1)市民が農に親しみ健康になる機会の充実	東条地区土地改良区内でも、遊休農地があり、地権者へ働きかけ市民農園の増設を図る。個人でできない場合は、市民農園運営を土地改良区など法人に集約してはどうか。滞在型(クラインガルテン)を本格的に導入する。農機具の貸し出しや、農業指導などを含めた展開(農業法人の活用)をする。	地域の実情等を踏まえて、市として可能な支援を検討して参ります。
18		2)食育の推進	農業を大切にする機運が高まることが大事であり、ヨーロッパと比べて非常に遅れている。	推進の中で参考にさせていただきます。

No	ページ	該当項目	意見概要	市の考え方
19		3)学校等と連携した取組の推進	農業体験が、面白かっただけでは、本来の農業を理解していない。苦労があつて食があることを教えることにより、食品ロスも軽減できると考える。	推進の中で参考にさせていただきます。
20	39	6. 地球を守る農空間の持続的保全 1)多面的機能の継続発揮	環境負荷低減農地の維持・拡充について、農業に求められているのは、二酸化炭素、メタンガス、一酸化二窒素の削減である。	水田において、マメ科(レンゲ)栽培の補助により、化学肥料の使用を抑制しており、結果的に土壌への余剰窒素の削減にも繋がると考えています。また、P40に記載のとおり「④脱炭素に資する農業機械・設備等の導入検討」により、二酸化炭素等の削減を進めます。
21		2)鳥獣害への対応	嶽山の農道については、ハイキングコースとして整備すれば、鳥獣被害の減少対策になる。	推進の中で参考にさせていただきます。
22	40	7. 富田林農業における「みどりの食料システム」の推進 1)先端的農業の推進	有機農業等の普及とあるが、概要ではあり方についての研究となっておりトーンダウンしている。	農業者や農地等の状況を踏まえ、また栽培品目や販路等も考慮し、本市で可能性のある有機農業等のあり方を研究し、実施に向けて検討いたします。
23			IT農業については、ほ場整備の実施及び用水のパイプライン化が必要であり、その後IT機器の整備が必要になる。また、IT機器設備導入についての補助金制度も必要になる。	先端的な農業については、IT技術の導入もございますが、脱炭素化や環境負荷軽減による機会や設備、農業資材等の導入でもあります。これらの導入による補助金制度についても検討課題とさせていただきます。
24		8.富田林の農業を活用した観光活性化拠点の育成 1)サバーファームの観光拠点としての再活性化	サバーファームという他にない魅力が必要であり、ここに来れば心身共に癒されるといった公園づくりをする必要がある。	推進の中で参考にさせていただきます。
25			サバーファーム内のレストランについて、何回も訪れたいメニュー開発が必要。	推進の中で参考にさせていただきます。

No	ページ	該当項目	意見概要	市の考え方
26	41	3.数値目標	認定農業者(大阪版認定農業者含む)の10年先の数値は低過ぎると思います。	認定農業者は、高齢化のため毎年減少しており、10年先を見据えた場合、現在の人数を維持することが現実的な目標であり、新規を含む担い手を育成することが必要と考えております。
27	44	ビジョンの推進	どの機関が、いつまでに、何をするのかといった行動計画が必要であり、年度ごとの進捗状況を確認することもできないと思います。	ビジョンの推進については市、府、農業者、JA、市民、事業者、農業委員会の各主体が連携して取り組みます。また、進捗確認については、関係課等と緊密に連携や調整を行い進めます。
28	—	計画全般	ビジョンは、板持地域周辺を中心にしたものと思われる。東条地域は富田林市の農業振興地域の約半分を占めており、東条地域の将来について、もっと検討を進めてほしい。	本農業振興ビジョンについては、市内全域の農業振興に関する将来像(ビジョン)を示しております。方針や取組については、地域ごとの特色に適した取組の推進を図って参ります。
29	—	計画全般	ビジョンを作成支援したコンサルタント業者には、富田林市の現状をもっと把握したビジョンにしていきたい。	コンサルタント業者については、適切に本市農業の状況を把握し、本農業振興ビジョンの策定支援をしていただいております。
30	—	計画全般	ビジョンの推進は、市が中心となり積極的に進めていただきたい。現状のように地元から要望があり推進するのでは、絵に描いた餅である。「ビジョンを作成したからお願いします」では、農業振興は進まない。	ビジョンの推進については、市が中心となり推進し、府、農業者、JA、市民、事業者、農業委員会の各主体が連携して取り組みます。
31	—	計画全般	現時点の農林担当人員では、本ビジョンを進めるのは無理がある。また、技術的及び制度に精通している人材も少ないことから、農林専門の技術者の採用も必要である。	職員数や体制等については、今後の検討課題とさせていただきます。
32	—	計画全般	各施策の推進について、具体策を示していただきたい。	ビジョンは、本市農業の将来像を示したものです。各施策の具体策については、市、府、農業者、JA、市民、事業者、農業委員会の各主体が連携し推進します。

